

議案第91号

つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成28年 8 月31日

つくば市長 市 原 健 一

つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例

第1条 つくば市立学校設置条例（昭和63年つくば市条例第53号）の一部を次のように改正する。

別表第1 つくば市立筑波小学校の項，つくば市立田井小学校の項，つくば市立北条小学校の項及びつくば市立小田小学校の項を削る。

別表第2 つくば市立筑波東中学校の項を削る。

別表第3に次のように加える。

つくば市立秀峰筑波義務教育学校

つくば市北条5073番地

第2条 つくば市立学校設置条例の一部を次のように改正する。

別表第1 つくば市立田水山小学校の項，つくば市立作岡小学校の項及びつくば市立菅間小学校の項を削る。

別表第2 つくば市立筑波西中学校の項を削る。

附 則

この条例中第1条の規定は平成29年4月1日から，第2条の規定は平成30年4月1日から施行する。

つくば市立学校設置条例（昭和63年つくば市条例第53号）新旧対照表（第1条関係）

改正後		改正前	
本則（略）		本則（略）	
附則（略）		附則（略）	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
小学校の名称	位置	小学校の名称	位置
（略）		（略）	
つくば市立田水山小学校	つくば市水守620番地	つくば市立田水山小学校	つくば市水守620番地
（略）		つくば市立筑波小学校	つくば市国松1400番地
		つくば市立田井小学校	つくば市神郡1200番地
		つくば市立北条小学校	つくば市北条1077番地
		つくば市立小田小学校	つくば市小田3107番地
		（略）	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
中学校の名称	位置	中学校の名称	位置
（略）		（略）	
つくば市立筑波西中学校	つくば市作谷578番地2	つくば市立筑波西中学校	つくば市作谷578番地2
（略）		つくば市立筑波東中学校	つくば市北条4160番地
		（略）	
別表第3（第4条関係）		別表第3（第4条関係）	
義務教育学校の名称	位置	義務教育学校の名称	位置
つくば市立春日学園義務教育学校	つくば市春日二丁目47番地	つくば市立春日学園義務教育学校	つくば市春日二丁目47番地
つくば市立秀峰筑波義務教育学校	つくば市北条5073番地		
別表第4（略）		別表第4（略）	

つくば市立学校設置条例（昭和63年つくば市条例第53号）新旧対照表（第2条関係）

改正後		改正前	
本則（略）		本則（略）	
附則（略）		附則（略）	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
小学校の名称	位置	小学校の名称	位置
（略）		（略）	
つくば市立吾妻小学校	つくば市吾妻二丁目16番地	つくば市立吾妻小学校	つくば市吾妻二丁目16番地
（略）		つくば市立田水山小学校	つくば市水守620番地
		つくば市立作岡小学校	つくば市作谷1833番地
		つくば市立菅間小学校	つくば市中菅間877番地
		（略）	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
中学校の名称	位置	中学校の名称	位置
（略）		（略）	
つくば市立並木中学校	つくば市並木三丁目8番地	つくば市立並木中学校	つくば市並木三丁目8番地
（略）		つくば市立筑波西中学校	つくば市作谷578番地2
		（略）	
別表第3・別表第4（略）		別表第3・別表第4（略）	